

第7期

定時株主総会

招集ご通知

開催日時 平成29年3月22日（水曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都千代田区神田美士代町7
住友不動産神田ビル内
ベルサール神田3階

決議事項 議案 取締役9名選任の件

目 次

ごあいさつ	1
第7期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況	11
2. 会社の現況	20
連結計算書類	31
計算書類	35
監査報告	39

OATアグリオ株式会社
証券コード：4979

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第7期（平成28年）定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たりまして、ご挨拶申し上げます。

当社グループは企業理念である「食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します。」の実践を通し、世界的食糧不足の問題解決に微力ながら取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月
代表取締役社長 森 明平

経営理念

食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で
世界の人々に貢献します。

行動憲章

1. 私たちは、アグリテクノロジーと真心で信頼の構築を目指します。
2. 私たちは、新たな課題、困難な問題に果敢にチャレンジいたします。
3. 私たちは、粘り強く問題の解決に取り組みます。
4. 私たちは、素早く判断し、素早く行動いたします。
5. 私たちは、常に正直に、誠実に行動いたします。
6. 私たちは、不当な圧力には決して屈しません。
7. 私たちは、個性と互いの文化を尊重し、切磋琢磨して成長を目指します。
8. 私たちは、限られた資源や地球環境を大切にいたします。

株主各位

証券コード：4979
平成29年3月7日

東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号

OATアグリオ株式会社

代表取締役社長 森 明平

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示をいただきまして、平成29年3月21日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	平成29年3月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
② 場 所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
③ 目的事項	<p>報告事項 1. 第7期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第7期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項 議案 取締役9名選任の件</p>
④ 議決権の行使等についてのご案内	5頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.oat-agrio.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 平成29年3月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

**東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階**

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年3月21日（火曜日）午後5時20分（到着分まで有効）

期末配当についてのご案内

当期の剰余金の配当につきましては、平成29年2月17日開催の取締役会において、平成29年2月10日付で公表いたしました配当予想のとおり1株につき30円とする旨を決議させていただきました。なお、配当金の効力発生日(支払開始日)は平成29年3月23日といたします。

株主総会参考書類

議案

取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化のため1名増員して取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	もり 森 明平 (昭和25年6月25日) 89,300株	平成22年9月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年3月 Director, OAT & IIL India Laboratories Private Limited（現任）

【取締役候補者とした理由】

森明平氏は当社の代表取締役として株主の皆様の負託に応え、当社の経営の舵取りを行ってまいりました。同氏は経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	き べ 木部 隆一 (昭和32年3月24日) 30,400株	平成22年9月 当社取締役営業部長 平成23年11月 当社常務取締役東京支店長 平成25年6月 当社常務取締役東京支店長（兼）東京第二支店長（支店・営業所管掌） 平成27年1月 当社常務取締役生産統括部部長 平成28年10月 当社常務取締役（現任） O A T アグリフロンティア株式会社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) O A T アグリフロンティア株式会社代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

木部隆一氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は営業・販売及び生産・購買等サプライチェーンに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
3 再任	<p>岡本 真喜男 (昭和24年11月14日)</p> <p>1,000株</p>	<p>平成25年 3月 エムジーシー大塚ケミカル株式会社取締役</p> <p>平成26年 3月 旭化学工業株式会社代表取締役</p> <p>平成26年 3月 当社取締役（海外営業部管掌）</p> <p>平成27年 3月 旭化学工業株式会社取締役会長（現任）</p> <p>平成28年 3月 当社常務取締役（海外営業部管掌）（現任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) 旭化学工業株式会社取締役会長</p>	

【取締役候補者とした理由】

岡本真喜男氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は経営全般及び国際ビジネスに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
4 再任	<p>加藤 修治 (昭和36年 3月17日)</p> <p>26,500株</p>	<p>平成22年 9月 当社事業推進部部長</p> <p>平成23年11月 当社取締役大阪支店長</p> <p>平成23年12月 当社取締役大阪支店長（研究開発部管掌） 旭化学工業株式会社取締役</p> <p>平成27年 1月 当社取締役（事業推進部・経理部管掌）</p> <p>平成28年 3月 当社取締役人事部部長（経理部管掌）</p> <p>平成28年10月 当社取締役人事部部長（生産統括部・経理部管掌）（現任）</p>	

【取締役候補者とした理由】

加藤修治氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は営業・販売、生産・購買等サプライチェーン及びコーポレートガバナンスに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
5 再任	岡 尚 (昭和36年2月11日) 20,900株	平成23年 8月 大塚化学株式会社執行役員技術開発部長 平成25年 1月 当社取締役事業推進部部長（兼）経営企画室長（経理部管掌） 平成27年 1月 当社取締役農薬事業部部長（マーケティング普及部管掌）（現任）	

【取締役候補者とした理由】

岡尚氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は営業・販売及びコーポレートガバナンスに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
6 再任	森川 一 (昭和37年4月9日) 20,900株	平成23年 7月 大塚化学株式会社化学品事業本部シニアディレクター 平成23年12月 当社入社 平成24年 6月 当社生産統括部部長 平成25年 1月 当社取締役生産統括部部長 平成27年 1月 当社取締役研究開発部部長（現任）	

【取締役候補者とした理由】

森川一氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は生産・購買等サプライチェーン及び技術・イノベーションに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
7 再任	いちの 一野 のぶひさ (昭和35年11月3日) —	平成23年10月 平成25年10月 平成27年 1月 平成28年 3月	株式会社りそな銀行日本橋支店 支店長 当社東京第二支店 支店長 当社事業推進部部長（兼）経営企画室長 当社取締役総務部部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

一野展久氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は、これまでの経験で培った豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
8 再任	おがわ 小川 順 (昭和42年2月25日) 社外取締役候補者 —	平成 6 年 4 月 平成 7 年10月 平成 9 年 4 月 平成19年 4 月 平成20年10月 平成21年10月 平成27年 3 月	日本学術振興会特別研究員 京都大学農学部・助手 京都大学大学院農学研究科・助手 京都大学大学院農学研究科・助教 京都大学微生物科学寄附研究部門・特定教授 京都大学大学院農学研究科・教授（現任） 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

小川順氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏につきましては、農学研究を専門とする大学教授としての専門的な視点と社外取締役としての独立した視点から取締役会で積極的にご発言をいただいております。また同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、特に当社事業と関連の深い分野における高度な専門知識と豊富な経験を有しておりますので社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
9 新任	光井 信行 (昭和28年8月14日) 社外取締役候補者 —	昭和51年 4月 平成14年 4月 平成19年 6月 平成28年10月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠ファインケミカル株式会社 代表取締役社長 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 取締役副社長 大阪・名古屋事業部長 兼 特命担当 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 取締役副社長執行役員 大阪・名古屋事業部、新規ビジネス推進室管掌 兼 大阪支店長（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

光井信行氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏につきましては、これまでの経験にて培った企業集団経営における豊富な経験と識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 小川順氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
 3. 当社は、小川順氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定できる契約を締結しております。小川順氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は小川順氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員に指定しており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 5. 光井信行氏が選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定できる契約を締結する予定であります。
 6. 光井信行氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

提供書面

事業報告 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初からの円高の進行に加え、中国経済の減速や原油価格の下落、英国のEU離脱問題など様々な要因から不透明感が広がる中で推移いたしました。しかしながら年末にかけて、米国におけるトランプ次期政権の経済政策への期待や欧州経済の緩やかな回復等により円安が進行し、日経平均株価も1万9千円台をつけるなど企業業績を中心に全体としては緩やかな持ち直しが進みました。

農業を取り巻く環境につきましては、今後の開発途上国の人口増加と経済成長を背景に、農産物需要が長期的には世界中で増大することが予測されておりますが、一部の開発途上国の経済成長に陰りが見えはじめたことや、穀物価格が低迷していること、また世界的な農薬メーカーにおいて大型M&Aが発表されるなど、先行きの不透明感は増大しております。

国内におきましては、11月に政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」が発表され、そのうち「農業競争力強化プログラム」の第一項に生産資材価格の引下げが明記されるなど、農業生産資材を取り巻く環境が今後大きく変わることが予想されております。

このような状況下、当社グループでは市場が求める安心、安全な製品を供給するための販売体制の強化や生産体制の効率化などを図り、また積極的な研究開発投資を行うことで、将来にわたり継続的に高品質な製品供給ができる体制を整備してまいりました。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は129億38百万円（前連結会計年度比8億9百万円増加、同6.7%増）、営業利益16億3百万円（前連結会計年度比4億90百万円増加、同44.1%増）、経常利益15億72百万円（前連結会計年度比4億66百万円増加、同42.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億42百万円（前連結会計年度比2億63百万円増加、同38.9%増）となりました。

	第6期 (平成27年12月期)	第7期 (平成28年12月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	12,129	12,938	809	6.7%増
営業利益	1,112	1,603	490	44.1%増
経常利益	1,105	1,572	466	42.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	678	942	263	38.9%増

当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントであります、各分野の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内市場においては、4月に発生した熊本地震や、台風10号を始めとした大型台風のあいつぐ上陸により、特に北海道において大きな農作物の被害を受けるなど異常気象の影響により農産物の生産が大きく減少した一年でした。このような中、農薬分野では、国内においては殺虫剤「オンコル」、「オリオン」、水稻用除草剤、グリーン農薬や、デュポン社から国内販売権を取得した殺虫剤サイアジピル®などが昨年と比較して好調に推移しましたが、主力である殺ダニ剤「ダニサラバ」の出荷が昨年比で減少しました。一方海外においては、殺ダニ剤シフルメトフェン（国内商品名「ダニサラバ」）の販売が昨年と同様に好調に推移し、また中東を始めとした新たな市場への販売も拡大することができました。そのほか、殺虫剤ベンフラカルブ（国内商品名「オンコル」）、殺菌剤「カリグリーン」等も好調に推移しました。これらの結果、国内市場においては前年をやや下回りましたが、海外市場での出荷量が伸長したため、農薬分野の売上高は98億47百万円（前連結会計年度比4億84百万円増加、同5.2%増）となりました。

肥料・バイオスティミュラント（注）分野では、国内においては主力製品である「OATハウス肥料」や「OK-Fシリーズ」、養液土耕関連の肥料など、既存製品が堅調に推移しました。亜リン酸肥料やステビア関連資材においては、昨年と比較して好調に推移しました。また海外向けの植物成長調整剤「アトニック」につきましても、チェコの子会社 Asahi Chemical Europeでの売上が好調に推移したことや、インドネシアの子会社PT.OAT MITOKU AGRIが3月から本格的に営業を開始するなど、積極的な営業活動を展開したことなどにより売上高は伸長しました。その結果、肥料・バイオスティミュラント（注）分野の売上高は30億91百万円（前連結会計年度比3億24百万円増加、同11.7%増）となりました。

（注）バイオスティミュラント：植物が本来持つ能力や機能を高め、耐寒性、耐暑性、病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術の総称

② 研究開発の状況

当社グループでは、インドの子会社OAT&III India Laboratories Private Limited社と連携し新規農薬の探索及び創薬に取り組んでおります。また徳島県鳴門市にある研究所において、農薬製品、肥料製品、バイオスティミュラント製品など多方面から「新たな食料増産技術」の研究及び製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発の主なものは、以下のとおりであります。

農薬製品の海外販路及び売上高の拡大を目的に、農薬登録国の拡大や適用拡大を進めるとともに、市場動向やニーズに基づいた製品開発を進めました。国内において殺虫剤、殺菌剤、除草剤などの適用拡大を進めるとともに、BASFジャパン（株）より水稻用除草剤シクロスルファムロン含有6製品の国内登録及び販売権を譲受け、水稻用除草剤の商品ラインナップの充実を図りました。また肥料及び施肥灌水システムの製造販売を行うために中国の子会社潤禾（舟山）植物科技有限公司と協業の上、中国での実証栽培を通じた製品開発に取り組みました。バイオスティミュラント分野につきましては、新たな販路を拡大するための登録作業を進めてまいりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3億85百万円であります。主な内容としては、OATアグリフロンティア株式会社での肥料工場の取得費用、潤禾（舟山）植物科技有限公司での工場新設工事などです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

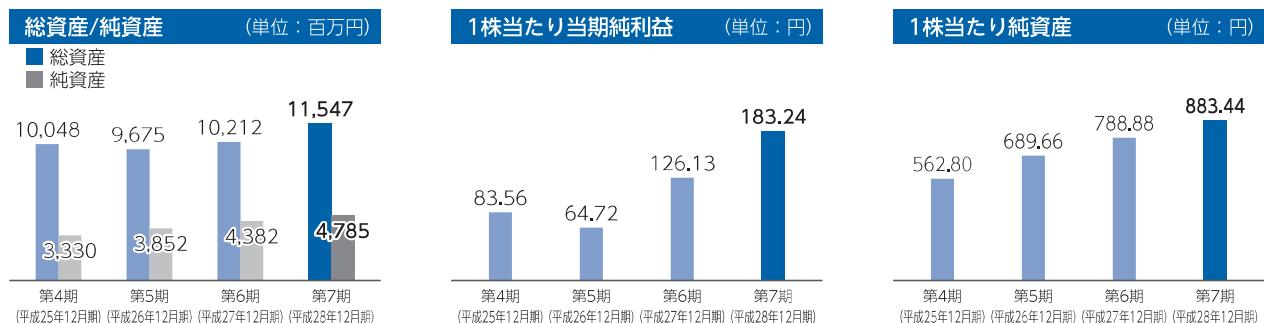
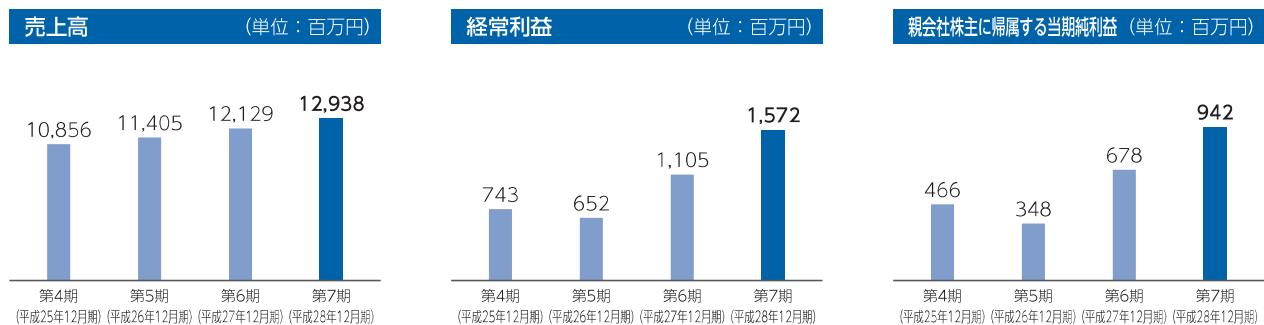
該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、PT.OAT MITOKU AGRI、潤禾（舟山）植物科技有限公司、OATアグリフロンティア株式会社を設立し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

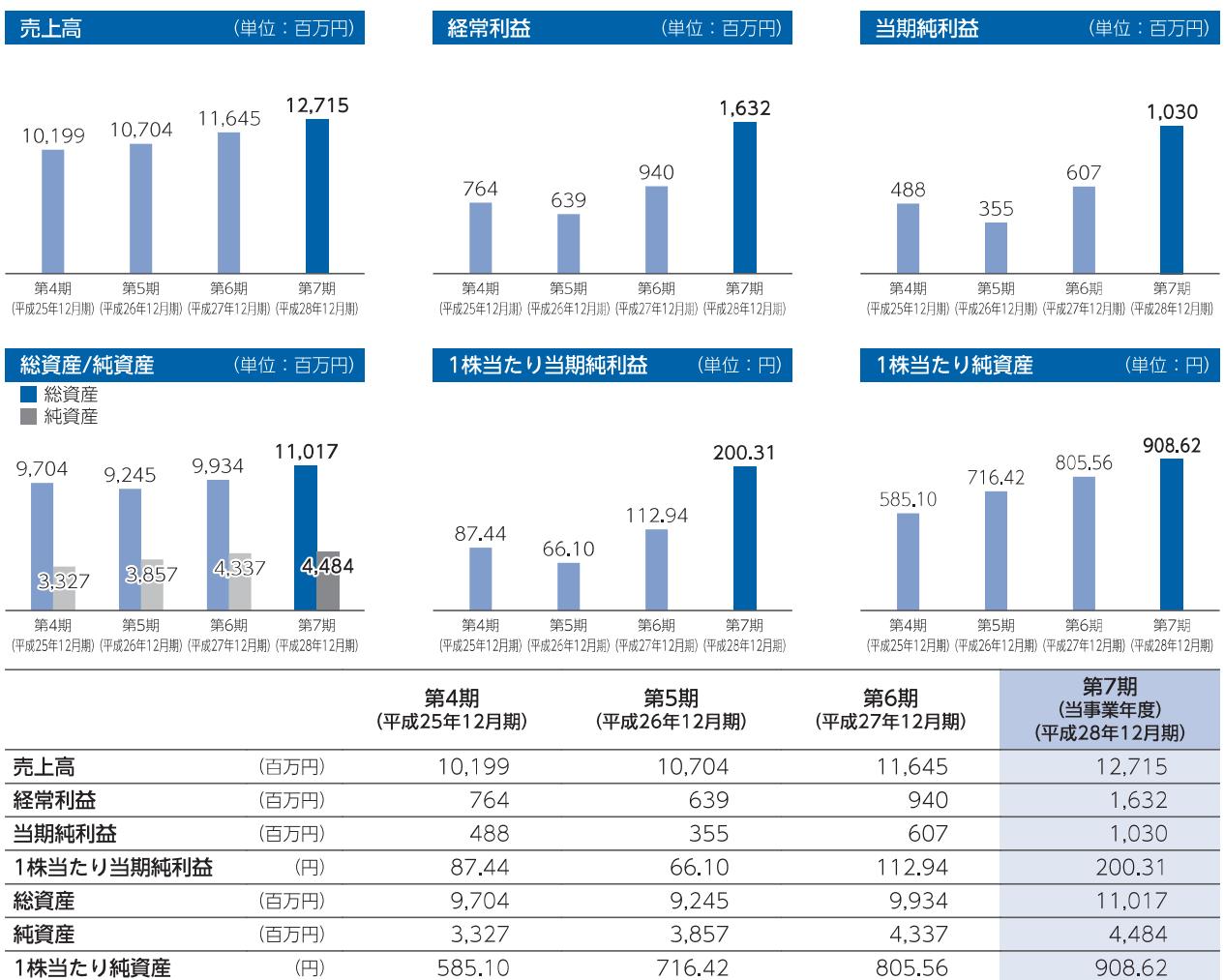
① 企業集団の財産及び損益の状況



	第4期 (平成25年12月期)	第5期 (平成26年12月期)	第6期 (平成27年12月期)	第7期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高 (百万円)	10,856	11,405	12,129	12,938
経常利益 (百万円)	743	652	1,105	1,572
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	466	348	678	942
1株当たり当期純利益 (円)	83.56	64.72	126.13	183.24
総資産 (百万円)	10,048	9,675	10,212	11,547
純資産 (百万円)	3,330	3,852	4,382	4,785
1株当たり純資産 (円)	562.80	689.66	788.88	883.44

(注) 当社は、平成27年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況



(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
旭化成工業株式会社	35百万円	100%	農薬、家庭園芸用肥料及び肥料の製造並びに販売・輸出入
潤禾（舟山）植物科技有限公司（注3）	349百万円 (22百万人民元)	60%	肥料及び農産物栽培システムの製造・販売
Asahi Chemical Europe s.r.o.（注2）	1百万円 (200千CZK)	100%	農薬の販売
OATアグリフロンティア株式会社（注3）	25百万円	100%	農薬、肥料等農産物生産用資材の製造・販売輸出入
OATステビア株式会社	10百万円	100%	ステビア関連資材の製造・販売
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	791百万円 (397百万INR)	80%	新規農薬の研究開発
PT.OAT MITOKU AGRIOD（注3）	368百万円 (42,195百万IDR)	60%	農薬の製造・販売

(注1)当社の持株比率には、間接出資分を含んでいます。

(注2)Asahi Chemical Europe s.r.o.につきましては、重要性が増したため連結子会社といたしました。

(注3)潤禾（舟山）植物科技有限公司、OATアグリフロンティア株式会社、PT.OAT MITOKU AGRIODは、新たに設立したため連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、防除技術、施肥灌水技術及びバイオスティミュラントを主体に、世界の農業分野に事業展開を進めています。

当社グループの事業を取り巻く環境は、新興国の経済発展に伴う食料需要の増加などを背景とし、世界の農薬市場は長期的に拡大傾向にあります。また、高品質で安全性の高い農作物に対する関心の高まりや、食の安全に対する意識の向上を背景とした農作物の栽培は、新たなビジネスチャンスとして成長が期待されています。

国内においては、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」が発表されるなど、農業に対する関心は高いものになっております。

一方、世界的には気候温暖化、農耕地の劣化傾向や減少など農作物生産環境は必ずしも安泰でないことや、国内では生産者の大規模集約化や担い手の育成などが課題とされております。

このような状況下において、当社グループの持つ技術や製品の機能を多面的に提案し、積極的な展開を行うことにより、持続的な企業価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

現時点において当社グループが認識しております対処すべき課題につきましては以下のとおりです。

①国内事業の持続的成長

国内における農薬分野及び肥料・バイオスティミュラント分野は、当社グループの収益基盤として安定かつ持続的な成長を目指しております。市場マーケティングに基づいた営業活動や、用途提案型の製品投入を通じて、流通や顧客の需要掘り起こしを行い、売上高及び利益の拡大に取り組んでまいります。

②海外展開の加速と収益力の向上

市場が拡大傾向にある海外事業においては、農薬登録取得国及び用途拡大など展開を加速すると同時に、コスト改善を図り収益力の向上を目指します。また海外子会社と連携した市場動向の把握による販売戦略の策定や製造の効率化などを進め収益の向上に結びつく活動を強化してまいります。

③グループ会社との連携強化による事業の拡大

国内においては、9月に設立しましたOATアグリフロンティア（株）を通じて、新たに有機肥料の製造販売に取り組んでまいります。

海外においては、3月より営業開始しましたインドネシアにおけるバイオスティミュラント製造販売の合弁会社「PT.OAT MITOKU AGRIO」、5月に設立しました中国における肥料及び施肥灌水システム製造販売の合弁会社「潤禾（舟山）植物科技有限公司」の2つの新会社の事業を早急に軌道に乗せ、海外事業の拡大に取り組んでまいります。

これらの新会社を始めとしたグループ各社間の連携強化を図り、既存事業との相乗効果による事業の拡大を進めてまいります。

④幅広い研究開発テーマへの取り組み

研究開発に関しましては、新規農薬の研究開発から実用化に向け、インドにおけるグループ企業のOAT&IIL India Laboratories Private Limited社との連携のもと早期の製品開発を目指します。また、ジェネリック農薬の可能性の追求、バイオスティミュラントの用途開発、施肥灌水技術に関する肥料やシステムの海外展開支援など、幅広い分野の研究開発に取り組んでまいります。

⑤コストダウンと財務体質強化

生産・管理部門に関しましては、生産の効率化やグローバルな資材調達などを通じた製造原価の低減による販売競争力の向上及び利益の増大を図ります。また、為替変動の影響や不要なコストを抑えるなど財務体質の強化に努め、新規事業への投資、研究開発や設備投資への備えを図ります。

当社グループは、これらを具体化するための全社的な取り組みとして、拡大する海外市場を見据えたグローバルな人材育成に継続して取り組んでまいります。また、法令を遵守することはもちろん、企業グループとして社会的な責任を果し、広く社会に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

当社グループは、特徴的な農薬製品や肥料製品及び独創的な栽培技術を持ち、生産者や一般消費者に対し多様な支援を行い、そこで得られた現場のニーズをフィードバックし研究開発に活用しております。当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントではありますが、次の3つの技術ごとに製品の製造・販売及びこれらに関連する業務を行っております。

事業の種類	事業内容（主力製品）
防除技術	農薬製品の提供（殺虫剤、殺菌剤、除草剤等）
施肥灌水技術	肥料製品、養液土耕栽培システムの提供
バイオスティミュラント	植物成長調整剤の提供

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
札幌営業所	北海道札幌市中央区
仙台支店	宮城県仙台市青葉区
東京支店	東京都千代田区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
大阪支店	大阪府大阪市中央区

名称	所在地
九州支店	熊本県熊本市東区
研究開発部	徳島県鳴門市
鳴門工場	徳島県鳴門市
栽培研究センター	徳島県鳴門市
いばらき養液栽培共同試験農場	茨城県東茨城郡茨城町

② 子会社等

名称	所在地
旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町
株式会社養液土耕栽培研究所	茨城県石岡市
OATアグリフロンティア株式会社	茨城県牛久市
OATステビア株式会社	東京都千代田区
潤禾（舟山）植物科技有限公司	中国
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	インド共和国
PT.OAT MITOKU AGRIC	インドネシア共和国
Asahi Chemical Europe s.r.o.	チェコ共和国
OAT Pakistan Private Limited	パキスタン・イスラム共和国

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アグリテクノ事業	246 (95) 名	85名増 (1名増)

(注) 1.当社グループはアグリテクノ事業単一セグメントであるためセグメント別の記載はしておりません。
2.使用人は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
135名 (78名)	15名増 (2名減)

(注) 使用人は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,600百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社阿波銀行	500百万円
農林中央金庫	500百万円

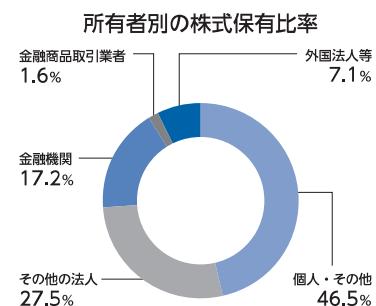
(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年5月18日付で、伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社との間で、業務資本提携を行うことを発表いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	10,000,000株
② 発行済株式の総数	5,536,000株
③ 株主数	3,550名
④ 大株主	



(注) 1.当社は、自己株式を603,624株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		平成25年8月20日
新株予約権の数		200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき 2,000株)	400,000株 2,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり	13,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	1,300,000円 650円)
権利行使期間	平成25年8月30日から 平成40年8月29日まで	
行使の条件	注	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 200個 400,000株 5名

(注) 新株予約権の行使条件は以下の各項に服するものとする。

- ①新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある相手先の取締役、執行役員、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることができないと当社取締役会が認めた事由が生じた場合は、本新株予約権を行使できない。
- ③新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部を行使することができるが、各新株予約権の一部行使はできない。
- ④新株予約権者が当社に本新株予約権を破棄する旨書面で申し出た場合には、放棄した日をもって何人も当該新株予約権を行使できない。
- ⑤割当日以降、当社普通株式の時価が、1株当たり650円未満になったと当社取締役会が合理的に認定した場合、当該時点をもって以後何人も新株予約権を行使することができないものとする（ただし、当社取締役会が本新株予約権の行使を認めることが適当と認めた場合はこの限りではない。）。
- ⑥株式上場日から3年以内の期間中のいづれかの日における時価総額（以下に定義する。）が、一度でも次表に定める各基準値と同額となり又は上回った場合、当該基準値に応じ、次表に記載する数の本新株予約権を行使することができる。なお、以下の計算の結果生ずる1個未満の端数は切り上げるものとする。

時価総額の基準値	行使できる新株予約権の数
80億円	付与個数の2分の1
90億円	付与個数の4分の3
100億円	付与個数のすべて

 「時価総額」とは、金融商品取引所の取引日における普通株式の金融商品取引所の普通取引の終値に、当該取引日の立会時間終了時点における当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を含む。）を乗じた額をいう。
- ⑦新株予約権者は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から2年以内の期間中に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、当社の承認を得た場合には、取締役の在任中においても、当該承認の範囲内において本新株予約権を行使することができる。
- ⑧相続により取得した新株予約権は、死亡した日から1年以内に限り、他の行使条件を満たしていることを前提に行使可能とする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 明 平	
常務取締役	木 部 隆 一	○ A T アグリフロンティア株式会社 代表取締役社長
常務取締役	岡 本 真喜男	(海外営業部管掌) 旭化学工業株式会社 取締役会長
取締役	加 藤 修 治	人事部 部長 (生産統括部・経理部管掌)
取締役	岡 尚	農業事業部 事業部長 (マーケティング普及部管掌)
取締役	森 川 一	研究開発部 部長
取締役	一 野 展 久	総務部 部長
取締役 (注1) (注3)	小 川 順	京都大学大学院農学研究科 教授
常勤監査役 (注2) (注3)	新 井 乙 平	
監査役	三 喜 勝 己	
監査役 (注2)	木 村 稔	

(注) 1. 取締役のうち小川順氏は社外取締役であります。

2. 監査役のうち新井乙平氏、木村稔氏は社外監査役であります。

3. 当社は、小川順氏、新井乙平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役河崎隆氏は、平成28年3月23日をもって辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は取締役小川順氏及び監査役新井乙平氏、監査役三喜勝己氏、監査役木村稔氏との間で当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務につき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 締 役	9名	94百万円
監 査 役	4名	20百万円
合 計 (うち社外役員)	13名 (4名)	115百万円 (16百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成23年3月10日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額150百万円以内（但し使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成24年3月14日開催の第2期定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はございません。

ロ. 当事業年度における活動状況

取締役小川順氏は当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、必要に応じ、農学研究の専門家としての立場から適切な発言を行っております。

監査役新井乙平氏は当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、必要に応じ監査役の立場から適切な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

監査役木村稔氏は平成28年3月23日に就任以降、は当事業年度開催の取締役会10回中10回に出席し、必要に応じ監査役の立場から適切な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が11回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2.監査役会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を、従前の事業年度における業務執行状況等に照らし検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 3.当社の重要な子会社のうちOAT&IIL India Laboratories Private Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は日本監査役協会の「会計監査人の選定基準に関する監査役等の実務指針」(平成27年11月10日)に準拠し、平成27年12月10日に監査役会で改訂した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い会計監査人の業務を評価しその解任又は不再任の決定を行っております。

監査役会は、上記の基準に基づき、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を事業年度中であっても解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を以下のとおり決議しております。

(最終改定日：平成29年1月13日)

[1] 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス推進のために「O A T アグリオ行動宣言」を制定し、代表取締役社長の直轄組織である「コンプライアンス委員会」を中心に、役員、従業員等に対するコンプライアンス教育及び啓発活動を行う。
- ロ. 財務報告に係る信頼性を確保するため、代表取締役社長の直轄組織である「内部統制推進委員会」によって、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備するとともに、運用評価、改善に取り組む。
- ハ. 法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、外部専門家による相談窓口を設置し、役員、従業員及び関係者からの報告体制を整える。
- 二. 内部監査室が内部監査を実施し、その内容を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は必要に応じて改善指示を行う。代表取締役社長が監査の内容に重大な問題があると判断する場合は、取締役会へ報告する。
- ホ. 反社会的勢力及びその関連団体とは一切の関係を持たず、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

[2] 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が出席する重要な会議の議事録や稟議書、契約書及び官公庁などに提出した重要な書類の写しは「文書管理規程」及びその他文書保存に関する規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し各所管の責任のもと、適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとする。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクの識別とそれに対する組織的かつ適切な予防策を講じるため、「リスク管理規程」を制定する。
- ロ. 代表取締役社長の直轄組織である「リスク管理委員会」を設置し、当社のリスク管理に関する方針決定と重要事項の審議を行い、当社のリスク管理の推進及び意識の浸透を図る。「リスク管理委員会」の活動内容は定期的に取締役会に報告されるとともに、内部監査室及び監査役は、必要に応じて「リスク管理委員会」の開催する会議へ参加し、その活動状況の確認を行う。

- ハ. 情報資産を適切に管理するため「情報セキュリティ管理規程」に基づきマニュアル等を制定する。各部署に情報セキュリティ管理責任者を選定し、「リスク管理規程」に基づき活動する「リスク管理委員会」の活動の一環として、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応などの情報セキュリティに関する意識の高揚と徹底を図る。

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「取締役会規程」に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催することに加え、必要に応じて臨時開催することにより重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ロ. 年度総合予算及び中期経営計画は、「予算管理規程」に従い各部署で立案し、経営企画室で調整・編成した後に、取締役会の承認を経て、取締役と社員が共有する全社的目標とする。この目標達成のために各部門の具体的業務及び会社の権限分配・意思決定は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に定め、各部署間での業務の重複や隙間が生じることを防ぐ。
- ハ. 中期経営計画の期間は、3カ年を基本とし作成する。
- 二. 年度総合予算の進捗状況は、予算対実績の差異分析を行い毎月の取締役会に報告する。

[5] 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ①主管部署は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理の主管部署としての業務を担当し、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ①当社の「リスク管理委員会」は、子会社を含む当社グループにおけるリスクの識別とそれに対する組織的かつ適切な予防策を講じる。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①「関係会社管理規程」に従い、重要な案件は当社取締役会の承認事項と定め、主管部署が起案し関係部署協議の上、代表取締役社長の承認を経て取締役会に付議し、取締役会で当該事項可否を決定の上、結果を子会社に通知する。また、重要な経営事項は定期的に主管部署に報告するものとし、適時に適正に子会社を管理する。
- ②子会社の財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、当社の「内部統制推進委員会」がその対応を図る。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用状況については、子会社から定期的に報告を受け、子会社との協議や情報の共有を行い、適時・適切な指示・要請の伝達等を行う。

- 二. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社の「コンプライアンス委員会」は、子会社を含む当社グループにおける法令などを遵守した行動をとるための啓蒙・研修を行う。
- ②当社の内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、子会社はこれに協力するものとする。

[6] 監査役の業務の執行が支障なく行われるための体制及び施策

- イ. 監査役がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項ならびにその使用者の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助すべき使用者の人事については、人事担当取締役と監査役が協議する。
- ②前号の監査役の職務を補助すべき使用者に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の同意を得る。
- ③監査役の職務を補助すべき使用者に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性確保に関する事項
- ①監査役の職務を補助する使用者は、監査役の指示に従って監査職務の補助を行うものとする。
- ハ. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ①当社の取締役・使用者及び従業員が監査役へ報告をするための体制
- ・取締役及び使用者は、法定事項に加え、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。
 - ・監査役は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して隨時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。
- ②子会社の取締役・監査役・使用者及び従業員からの報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- ・子会社の役員及び従業員は、法定事項に加え、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、窓口を通じてまたは直接にこれを直ちに監査役に報告する。
 - ・当社監査役は、職務の執行にあたり必要となる事項について、子会社の取締役及び従業員に対して隨時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。
- 二. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を子会社を含む当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ホ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ①監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ヘ. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ①監査役は、必要に応じ内部監査室に対して調査を求めることができる。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議または各種委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ③監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人それぞれと定期的に会合をもち、監査上の重要課題について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- ④監査役は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを任用できる。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めておりますが、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- イ. 当社では、「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを行いました。
- ロ. 当社では、「内部統制推進委員会」を年4回開催し、財務報告の信頼性の確保を図るために、社内体制の評価及び見直しを行いました。
- ハ. 当社では、「リスク管理委員会」を年4回開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。
- 二. 当社では、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、重要な意思決定である決議事項の審査において、社外取締役及び社外監査役を交えた活発な意見交換がなされており、意思決定及びモニタリングの実効性が確保されていると考えております。当事業年度においては、取締役会を14回（書面決議を除く）開催いたしました。
- ホ. 子会社を含むグループ会社につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理に努めました。
- ヘ. 内部監査室は、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部署を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長へ報告いたしました。
- ト. 監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、年13回の監査役会を開催して、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第7期 平成28年12月31日現在	科目	第7期 平成28年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	9,100	流動負債	5,179
現金及び預金	2,774	支払手形及び貢掛金	2,169
受取手形及び売掛金	3,064	短期借入金	1,979
商品及び製品	2,019	未払金	390
仕掛品	199	未払法人税等	272
原材料	632	貢与引当金	89
繰延税金資産	190	売上割戻引当金	50
その他	238	返品調整引当金	24
貸倒引当金	△18	その他	204
固定資産	2,446	固定負債	1,581
有形固定資産	1,766	長期借入金	1,032
建物及び構築物	828	長期預り金	234
機械装置及び運搬具	172	役員退職慰労引当金	12
土地	555	退職給付に係る負債	216
建設仮勘定	70	繰延税金負債	48
その他	138	その他	38
無形固定資産	239	負債合計	6,761
のれん	119	純資産の部	
ソフトウエア	43	株主資本	4,474
その他	76	資本金	461
投資その他の資産	440	資本剰余金	2,721
投資有価証券	290	利益剰余金	2,078
関係会社株式	60	自己株式	△788
その他	89	その他の包括利益累計額	△116
資産合計	11,547	その他有価証券評価差額金	△23
		為替換算調整勘定	△73
		退職給付に係る調整累計額	△19
		新株予約権	3
		非支配株主持分	425
		純資産合計	4,785
		負債純資産合計	11,547

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第7期 平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで
売上高	12,938
売上原価	7,222
売上総利益	5,716
販売費及び一般管理費	4,113
営業利益	1,603
営業外収益	24
受取利息	15
受取配当金	7
その他	1
営業外費用	56
支払利息	30
為替差損	14
自己株式取得費用	10
その他	0
経常利益	1,572
特別利益	0
固定資産売却益	0
特別損失	129
関係会社株式評価損	129
その他	0
税金等調整前当期純利益	1,442
法人税、住民税及び事業税	411
法人税等調整額	79
当期純利益	951
非支配株主に帰属する当期純利益	9
親会社株主に帰属する当期純利益	942

連結株主資本等変動計算書

第7期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	461	2,717	1,261	△78	4,362
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	942	—	942
剰余金の配当	—	—	△161	—	△161
自己株式の取得	—	—	—	△724	△724
自己株式の処分	—	4	—	15	19
連結範囲の変動	—	—	36	—	36
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	4	816	△709	111
当連結会計年度末残高	461	2,721	2,078	△788	4,474

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	換算調整累計額	退職給付に係る調整額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△8	△57	△52	△118	3	134	4,382	
連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	942
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△161
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△724
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	19
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	36
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15	△15	32	1	△0	290	291	
連結会計年度中の変動額合計	△15	△15	32	1	△0	290	403	
当連結会計年度末残高	△23	△73	△19	△116	3	425	4,785	

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第7期 平成28年12月31日現在	科目	第7期 平成28年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	8,316	流動負債	5,044
現金及び預金	1,686	支払手形	53
受取手形	438	貰掛金	2,138
売掛金	2,634	短期借入金	1,934
商品及び製品	1,974	未払金	350
仕掛品	190	未払法人税等	245
原材料	581	預り金	100
前払費用	51	賞与引当金	86
繰延税金資産	121	売上割戻引当金	50
関係会社短期貸付金	665	返品調整引当金	24
その他	69	その他	60
貸倒引当金	△97		
固定資産	2,701	固定負債	1,488
有形固定資産	988	長期借入金	1,032
建物	396	長期預り金	233
構築物	14	退職給付引当金	160
機械及び装置	110	繰延税金負債	57
工具、器具及び備品	50	その他	4
土地	415		
その他	1	負債合計	6,532
無形固定資産	45	純資産の部	
ソフトウエア	31	株主資本	4,505
その他	14	資本金	461
投資その他の資産	1,667	資本剰余金	2,721
投資有価証券	290	資本準備金	504
関係会社株式	1,320	その他資本剰余金	2,216
その他	56	利益剰余金	2,109
資産合計	11,017	その他利益剰余金	2,109
		繰越利益剰余金	2,109
		自己株式	△788
		評価・換算差額等	△23
		その他有価証券評価差額金	△23
		新株予約権	3
		純資産合計	4,484
		負債純資産合計	11,017

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第7期 平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで
売上高	12,715
売上原価	7,286
売上総利益	5,428
返品調整引当金戻入	15
返品調整引当金繰入	4
差引売上総利益	5,439
販売費及び一般管理費	3,794
営業利益	1,645
営業外収益	51
受取利息	1
受取配当金	49
その他	0
営業外費用	63
支払利息	26
貸倒引当金繰入額	25
為替差損	0
自己株式取得費用	10
経常利益	1,632
特別利益	0
固定資産売却益	0
特別損失	129
子会社株式評価損	129
その他特別損失	0
税引前当期純利益	1,504
法人税、住民税及び事業税	349
法人税等調整額	124
当期純利益	1,030

株主資本等変動計算書

第7期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	461	504	2,212	2,717	1,241	1,241	△78	4,341
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	—	1,030	1,030	—	1,030
剰余金の配当	—	—	—	—	△161	△161	—	△161
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△724	△724
自己株式の処分	—	—	4	4	—	—	15	19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	4	4	868	868	△709	163
当期末残高	461	504	2,216	2,721	2,109	2,109	△788	4,505

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8	△8	3	4,337
事業年度中の変動額				
当期純利益	—	—	—	1,030
剰余金の配当	—	—	—	△161
自己株式の取得	—	—	—	△724
自己株式の処分	—	—	—	19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△15	△15	△0	△16
事業年度中の変動額合計	△15	△15	△0	147
当期末残高	△23	△23	3	4,484

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

○ A T アグリオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 勢志 元 ㊞
業務執行社員 指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷大二郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、○ A T アグリオ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、○ A T アグリオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

○ A T アグリオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷大二郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、○ A T アグリオ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして監査を行った結果、監査役会は、監査の実施状況及び結果について報告を受けたところ、監査の実施状況及び結果は、監査の目的を達成するに十分なものと判断されました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月16日

○A T アグリオ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 新井乙平㊞
監 査 役 三喜勝己㊞
監 査 役（社外監査役） 木村 稔㊞

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美土代町7

住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階 TEL (03) 5281-3053

交通

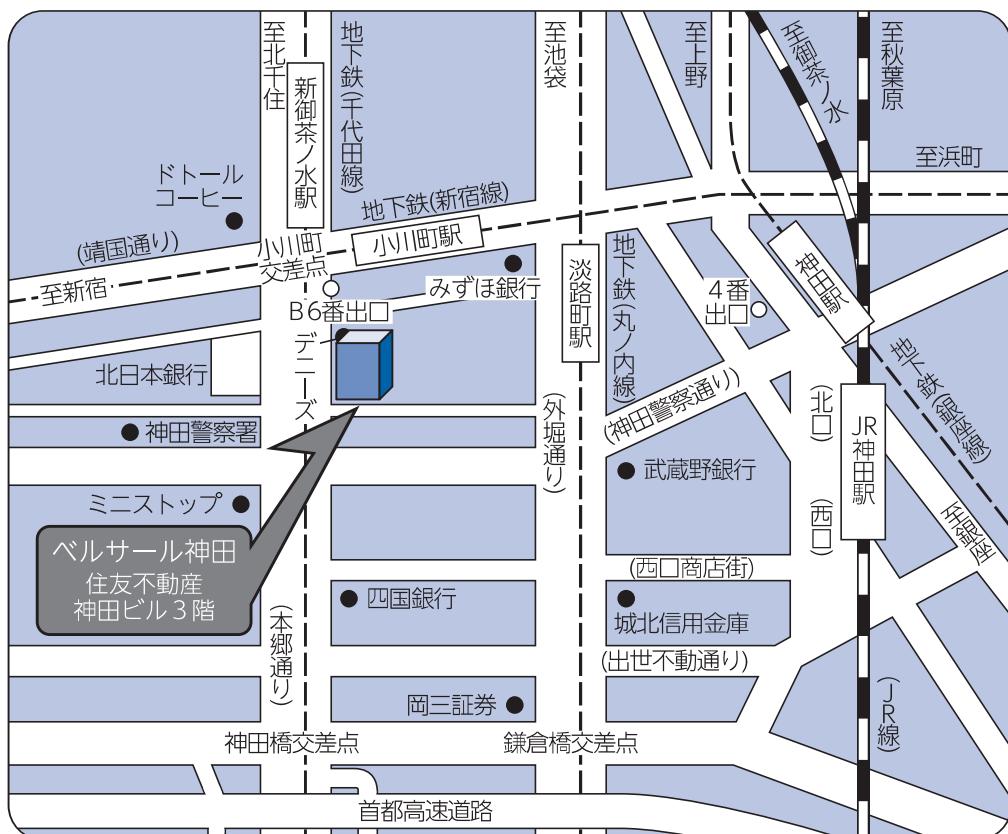
小川町駅 (新宿線) B6番出口徒歩3分

神田駅 (JR線) 北口 徒歩7分

新御茶ノ水駅 (千代田線) B6番出口徒歩3分

神田駅 (銀座線) 4番出口 徒歩7分

淡路町駅 (丸ノ内線) B6番出口徒歩3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいようお願い申し上げます。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。